

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
東海医療科学専門学校		平成19年3月16日	横井 英行	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-588-2977				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人セムイ学園		平成4年4月1日	野村 斉史	〒 450-0003 (住所) 愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号 (電話) 052-551-1233(法人本部)				
分野	認定課程名	認定学科名	専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	看護科	令和 1(2019)年度	-	令和 7(2025)年度			
学科の目的	本学科は教育基本法に則り、学校教育法に従い、医療に関する職業教育を實踐し、社会に貢献しうる有能な看護師を養成することを目的とする							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	看護師国家資格							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,000 単位時間 単位		1,215 単位時間 単位	690 単位時間 単位	1,065 単位時間 単位	単位時間 単位	30 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)	中退率			
120人	101人	0人		0%	7%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		34人					
	■就職希望者数(D)		34人					
	■就職者数(E)		31人					
	■地元就職者数(F)		28人					
	■就職率(E/D)		91%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		90%					
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		91%						
■進学者数		0人						
■その他								
・アルバイト		2人		・自宅				
(令和 6年度卒業者に關する令和 7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生)		病院						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.tokai-med.ac.jp/course/nursing/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,000 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		29 単位時間						
うち必修授業時数		3,000 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		29 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		単位時間						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		4人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		4人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		13人					
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		13人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
久米 淳子	公益社団法人愛知県看護協会	R6.9.1～R8.8.31(2年)	①
佐藤 かおり	特定医療法人楠会 楠メンタルホスピタル	R6.10.1～R8.9.30(2年)	③
横井 英行	東海医療科学専門学校	R7.4.1～R9.3.31(2年)	—
高橋 千恵子	東海医療科学専門学校 看護科	R6.9.1～R8.8.31(2年)	—
兼山 美千代	東海医療科学専門学校 看護科	R6.9.1～R8.8.31(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年1月29日 16:00～16:45

第2回 令和7年3月12日 16:00～16:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習において、学生個々の能力の差が大きいと感じるが、新カリキュラムにより看護学入門という形で学習のスタートが切れるのは効果的と言える。実習中は学生にとっての心理的安定性(安心して発言できること)を確保することが大切で、実習施設が実習後に、学生がここで働きたいと思えるような実習指導を展開していくよう協力していただきたいといった意見があった。

授業でのグループワークは難易度が高く、臨床実習のカンファレンスに結びつかない。また、クラス間でのコミュニケーションにつまずくことがあるため、まずは3分間スピーチ等から始め、その後4名程度の学生間の小グループでディスカッションするなど、難易度の低いことから慣れさせていくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった施設・病院であって、実習の受け入れ実績のある施設や、病院・企業から当該病院・企業に所属する臨床経験5年以上の看護関連実務者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる施設を選定している。看護分野における実的な業教育として、病院の看護師の指導のもと演習又は臨床実習を実施し、臨床に即した知識と技術を習得する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

施設等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習・演習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。施設等の講師の臨場的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、学生の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による学生の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
地域で療養する人を支えるⅢ 在宅看護技術	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	地域で療養する人の暮らしを支え、在宅看護を展開するために必要なヘルスアセスメントを実施し、看護援助・医療処置・管理方法について学ぶ。	株式会社gene
療養者と家族の理解	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	看護の対象となる地域で暮らす対象とその家族の捉え方と支援のあり方について学ぶ。	株式会社Lunon 訪問看護ステーション みふれ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学園が定める教員研修規程に基づき、看護師の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。 また、教員の専門知識、技術の向上のために看護に関する学会や看護師会等の研修会への参加を促している。		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 学園が定める教員研修規程に基づき、看護師の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。 また、教員の専門知識、技術の向上のために看護に関する学会や看護師会等の研修会への参加を促している。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	令和6年度 愛知県看護教育研究会 夏季研修会	連携企業等: 愛知県看護教育研究会
期間:	令和6年8月7日	対象: 新規採用者、初任者、教職5年 以経験者(受講人数10人)
内容	「変化の時代を生きる看護師育成、これからの看護教育を考える」学生の意欲を高める教員の在り方とアプローチについて、ペアワークを持ちいながら、学生のモチベーションをどのようにマネジメントしていくことが必要か。そのための教員の在り方を学ぶ。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	日本老年看護学会 第29回学術集会	連携企業等: 日本老年看護学会
期間:	令和6年6月29日～6月30日	対象: 新規採用者、初任者、教職5年 以経験者(受講人数1人)
内容	高齢者施設でのケアの向上やACPの普及や家族を巻き込んだ活動、倫理的課題への取り組みなど多岐に渡った内容で老年看護の現状と課題を学ぶ。	
研修名:	日本GL学会 第26回研究大会	連携企業等: 日本GL学会
期間:	令和7年3月15日～3月16日	対象: 新規採用者、初任者、教職5年 以経験者(受講人数1人)
内容	LGBTの健康を守るための最新の方策や制度について検討する。	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	令和7年度 愛知県看護教育研究会 夏季研修会	連携企業等: 愛知県看護教育研究会
期間:	令和7年8月5日	対象: 新規採用者、初任者、教職5年 以経験者(受講人数11人)
内容	「協同教育の理論に基づく授業づくりー豊かな看護教育の実現に向けて」協同学習について理論から学び、実践的に看護教育の授業に展開することを目的とする。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	令和7年度看護教員のためのステージアップ研修会	連携企業等: 愛知県看護研修センター
期間:	令和7年5月 27日～11月28日 計7日間	対象: 教職5年以経験者(受講人数1人)
内容	養成所の運営・管理を学ぶことで次世代を担うリーダーとして必要とされる自己の役割を認識し自校の目標達成に向けてく件できる人材を育成する。	
研修名:	令和7年度新人看護教員研修会	連携企業等: 愛知県看護研修センター
期間:	令和7年4月11日～7月31日 計5日間	対象: 新規採用者・初任者(受講人数1人)
内容	専任教員としての役割を理解するとともに支援を受けながら看護教育実践ができる能力を養う	
研修名:	2025年度東京慈恵会教務主任養成講習会	連携企業等: 東京慈恵会
期間:	令和7年5月10日～8月30日	対象: 教職5年以経験者(受講人数1人)
内容	教務主任に必要な学校経営を始めとする専門的知識と運営する能力を啓発する	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか 2. 社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか
(2) 学校運営	1. 運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか 2. 事業計画を作成し、執行しているか 3. 運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか 4. 教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか 5. 人事・給与に関する制度を確立しているか 6. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか 2. 各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか 3. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 4. 資格・免許取得のための指導体制があるか 5. (基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか
(4) 学修成果・教育成果	1. 各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか 2. 就職率の向上が図られているか 3. 資格・免許取得率の向上が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	1. 学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか 2. 就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか 3. 学生相談に関する体制は整備されているか 4. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか 5. 退学率の低減が図られているか 6. 保証人との連携体制を構築しているか 7. 卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	1. 施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 2. 校外の実習について十分な教育体制を整備しているか 3. 防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか 2. 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか

(8)財務	1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか 2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 3.財務について会計監査が適正におこなわれているか 4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)法令等の遵守(教育の内部質保証システム)	1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか 2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか 3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか 4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか 5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

<理念・目的>

明確な教育理念・目的を掲げてみえるのが理解できた。

学生・保護者への周知が充分でないとのことでしたので、学内行事等にて周知する機会を増やしていただきたい。併せて、職員への理念の浸透により教育現場でも理念をさらに反映いただきたいとの意見に基づき、今年度からこれまでの教育理念・目的等の表現・周知方法に加え、学生と教職員が共に目標(教育理念の具現化)を達成するための行動指針をわかりやすい言葉(クレド)で示し、理念の深化を図っている。(クレドは志・信念・約束などを表す言葉)クレドの考え方から浸透までを教職員自身が主体的に考え、行動するボトムアップの展開により、学生にも理解し行動できるように進めていく。

学校説明会等による情報提供や、学校案内等の選抜方法の明示について、情報提供などをさらに強化していただきたいと思えます。学生へのPRを、高校1・2年や小中学生に対しても強化していくというのは大変良いと思えます。どんどん進めていただき、今後のミッション実現に向けてさらなる教育理念・クレドの浸透に努めていただきたいとの提言に基づき、今後もクレドの活動を通して、全教職員が日々の教育活動の中で共通の価値(教育理念・目的)を学生に伝えきるよう努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
齋藤友久	医療法人仁聖会 碧南クリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	卒業生父兄
林屋裕二 (看護科)	医療法人聡彩会 こどもゆめクリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員
山田賢太郎 (臨床工学科)	医療法人愛誠会 ゆりクリニック名古屋東	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
池野倫弘 (理学療法科)	公益社団法人愛知県理学療法士会	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員
富田彰 (言語聴覚科)	医療法人羊蹄会 ようてい健康増進クリニック	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
坂上 隼大 (作業療法科)	リーベグループ株式会社	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
加納崇希 (柔道整復科)	わかたりハビリデイサービス	令和6年9月1日～令和9年8月31日(3年)	企業等委員 卒業生
知久能之 (社会福祉科)	社会福祉法人さつき福祉会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tokai-med.ac.jp/assets/pdf/disclosure/kagaku_assessment_2_2024.pdf

公表時期: 令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格取得の実績
(3)教職員	1.教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	1.学校行事への取組状況 2.課外活動
(6)学生の生活支援	1.学生支援への取組状況(学生相談)
(7)学生納付金・修学支援	1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度
(8)学校の財務	1.事業活動収支計算書
(9)学校評価	1.学校自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/#kagaku>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		論理的思考の基礎	論理的思考の基礎力ととして、読む・書く・述べるなどを実際に演習しながら、課題レポート作成を行う。	1前	15	1	○			○			○	
2	○		看護学入門Ⅰ 生物学	看護学に必要な生物学の基礎知識を学び、専門基礎分野および専門分野の理解に役立てる。	1前	15	1	○			○			○	
3	○		看護学入門Ⅱ 物理学	看護学に必要な物理学の基礎知識を学び、専門基礎分野および専門分野の理解に役立てる。	1前	15	1	○			○			○	
4	○		健康とスポーツ	身体を動かす体験を通して、身体機能の回復・維持、精神機能の活性化、QOLの向上など人に及ぼす影響を理解する。	2前	30	1	△		○	○			○	
5	○		社会学	社会の機能と近代社会の発展、家族・貧困・差別・異文化理解などを社会的に捉え、社会との関わりを積極的に考えることができるための基礎的知識を養う。	1前	30	1	○			○			○	
6	○		心理学	心理学の基本の考え方と心理学の研究手法、人間の心理を理解するために必要な考え方を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
7	○		対人関係論	チームで活動する際に有効なコミュニケーションについて理解し、身に付ける。	1前	15	1	○			○			○	
8	○		宗教と生命倫理	人間の存在・価値観・ものの見方を理解し、人々の価値観やいつの間にか形成されていく倫理観へつながることを学ぶ。	2前	15	1	○			○			○	
9	○		医療基礎英語	外国人の増加に伴い、必要となる臨床現場に即した外国語の活用の基礎について学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
10	○		医療応用英語	臨床現場でのさまざまな対象との基本的会話や、場面に応じた会話表現の方法を学ぶ。円滑なコミュニケーションの実際に役立つ英会話の方法を学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
11	○		医療基礎中国語	医療現場の日常会話ができるように、音声コンテンツの学習を取り入れ、単語や会話を反復練習させる。	1前	30	1	○			○			○	
12	○		情報科学	医療はDX化が進み、保健・医療・福祉のさまざまな場所で利用されており、そのため、コンピュータの基本的な操作とリテラシーについて基本の知識を学びます。	1前	30	1	△	○		○			○	

13	○		研究の基礎	研究論文の作成に必要な基礎的知識を理解し、看護研究の基礎能力を修得する。	3前	15	1	○			○		○
14	○		統計の基礎	看護研究におけるデータ収集分析の基礎的知識を理解し、集団的現象に関する数字データを処理・分析する数理統計学の基礎を修得する。	3前	15	1	○			○		○
15	○		人体構造機能学Ⅰ 解剖生理の基礎 細胞血液と循環 呼吸器	解剖学的名称を学習するするとともに人体の細胞・血液と循環、呼吸の構造を理解するとともに、その機能について理解を深める。	1前	30	1	○			○		○
16	○		人体構造機能学Ⅱ 筋・骨格 脳神経 内分泌	骨・骨格系、脳神経系、自己免疫の構造・しくみを理解するとともに、その機能について理解を深める。	1前	30	1	○			○		○
17	○		人体構造機能学Ⅲ 消化器 腎・泌尿器 自己免疫	腎・泌尿器系、消化器、自己免疫の構造としくみを理解するとともにその機能についても理解を深める。	1通	30	1	○			○		○
18	○		病態治療学Ⅰ 消化器 内分泌 栄養代謝	消化器系、・栄養代謝、内分泌系の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	30	1	○			○		○
19	○		病態治療学Ⅱ 呼吸器	呼吸器系の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	15	1	○			○		○
20	○		病態治療学Ⅲ 循環器	循環器の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	15	1	○			○		○
21	○		病態治療学Ⅳ 脳神経 運動器	脳神経および運動器系の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	30	1	○			○		○
22	○		病態治療学Ⅴ 腎・泌尿器 自己免疫	腎泌尿器系及び自己免疫疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	30	1	○			○		○
23	○		病態治療学Ⅵ 感覚器（眼・皮膚・耳・歯科口腔） 血液	感覚器系（眼・皮膚・耳）および歯科口腔の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	1通	30	1	○			○		○
24	○		病態治療学Ⅶ 女性生殖器	女性生殖器の特徴的な疾患について病気のプロセスと病態生理、症状と経過、診断基準、検査データ、治療法、予後について学修する。	2後	15	1	○			○		○
25	○		病態治療学Ⅷ 小児	子どもに特徴的な疾患の病態生理、及び診断とその治療・検査について理解する。	2前	15	1	○			○		○
26	○		病態治療学Ⅸ 精神	精神機能とその障がいの概念について学び、精神障害の病因・症状・診断・治療について学ぶ。	2前	15	1	○			○		○

27	○		病理学	病理学の意義およびその総論的知識の習得する。 病理学を通じて疾病の本質を理解する。	1前	15	1	○			○		○
28	○		感染症学	微生物の特徴・人体に及ぼす影響と免疫に関する基礎的知識を身につけるとともに、病原体に関する知識と感染症の特徴的な様式、病原性、発生・伝播、及びその疾病の予防・治療との関連を学び、感染防止について理解する。	1前	30	1	○			○		○
29	○		臨床薬理学	人体への薬物の働きかけや薬物に対する生体側の反応など、薬物治療に関する基礎的知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○		○
30	○		臨床栄養学	栄養素と食生活の知識、栄養生理や傷病者の栄養治療の基本を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○
31	○		医療総論	現代医療の現状と展望を学習し、これからの医療・看護に求められる専門職者としての基礎的知識を深める科目とする。	1前	15	1	○			○		○
32	○		社会福祉	社会福祉および社会保障の意義・制度・役割を学び、保健・医療・福祉の連携について理解し、健康や障がいの状態に応じた生活支援についての基礎的知識を深める。	2前	30	1	○			○		○
33	○		チーム医療論	チーム医療の一員として各専門職の専門性を活かし、積極的に医療活動に参画できるようになるために、チーム医療に必要な基本的知識や技術、態度を習得する。	2通	30	1	○	△		○		○
34	○		関係法規	人口の急速な高齢化と著しい出生率の低下により、疾病構造の変化とともに、医療・介護・年金など我が国の社会保障制度の変革が急速に進んでいることの意味を理解し、新法の制定や法令の改正との関連を理解できる基礎的知識を養う。	3通	30	1	○			○		○
35	○		医療経済	医療サービスと経済学との関連性、医療保険制度/介護保険制度等の経済学的意味合い、医療費、薬剤の経済等の基本的知識を修得する。	3前	15	1	○			○		○
36	○		公衆衛生学	公衆衛生の概念と歴史を学び、保健活動を理解するとともに、健康社会実現に向け、今後の保健・医療・福祉の健康にかかわる現代の課題に目を向け、より良い未来を切り開いていくための基礎的知識を深める。	3後	15	1	○			○		○
37	○		看護学概論	看護倫理を事例を通し学ぶことでその重要性を認識でき対象を支えることを重視した看護を学ぶための基盤となる科目とする。	1前	30	1	○	△		○		○
38	○		基礎看護技術Ⅰ コミュニケーション	コミュニケーションの基礎的知識・技術・態度を習得する。また、その場での気づきを顕在化した効果的なコミュニケーションについて学ぶ。	1前	15	1	○	△		○		○
39	○		基礎看護技術Ⅱ 安全・環境	対象を多方面から支える看護を実践するための核となる「安全」「感染予防」「環境調整」の基本的知識・技術・態度について習得する。安全の確保とともに気づきの顕在化や自分の身を守るための視点と実践方法を学ぶ。	1前	30	1	△			○	○	○

40	○		基礎看護技術Ⅲ フィジカルアセスメント	バイタルサインをはじめ、身体所見を観察する、患者をみる、患者から聴く、患者に触れるといった視診・聴診・触診などの技術から得た情報に基づくアセスメントを学ぶ。	1通	30	1	△	○	○	○								
41	○		基礎看護技術Ⅳ 食事	食事の援助技術について科学的根拠をふまえながら食事の基礎的な知識・技術・態度を学ぶ。	1通	15	1	△	○	○	○								
42	○		基礎看護技術Ⅴ 排泄	排泄の意義、排泄に影響を及ぼす要因、排泄器具の特徴について理解し、アセスメントする。また、その場の気づきを顕在化し対象にとっての安全・安楽に留意した排泄援助を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○	○								
43	○		基礎看護技術Ⅵ 活動・休息	活動・休息を論理的、実践的に学び、対象の安全や心地よい生活を維持するための支えとなる基本的な看護技術を習得する。	1通	30	1	△	○	○	○								
44	○		基礎看護技術Ⅶ 清潔・衣生活	清潔援助を行い安全や心地よさだけでなく、その場での気づきを顕在化しその人らしさの維持を支えるための援助技術を学ぶ。	1通	30	1	△	○	○	○								
45	○		臨床看護技術Ⅰ 検査・治療・処置	医療安全の確保、患者および家族への説明と助言、的確な看護判断を養いながら対象が効果的で安全な検査・治療・処置を受けるための看護技術を学ぶ。	1後	30	1	△	○	○	○								
46	○		臨床看護技術Ⅱ 学習支援	学習支援にどのように向き合い、準備して実施することが必要かを学ぶ。事例を通して一連の学習支援を実施し、「気づき」を大切にしながら、基礎的な援助方法を学ぶ。	1後	15	1	△	○	○	○								
47	○		看護における薬物療法	薬物療法における看護師の役割と責務を理解し、科学的根拠を踏まえた臨床判断を養いながら、薬物療法の基本的知識、技術、態度を学ぶ。	2前	30	1	△	○	○	○								
48	○		臨床判断シミュレーション演習Ⅰ	日常生活の場面を想定した事例を通して「気づき」「解釈」「反応」「省察」のプロセスを顕在化し、対象を支えるために必要な基礎的な臨床判断能力を習得する。	2後	30	1	△	○	○	○								
49	○		看護過程基礎演習	科学的・論理的に実践する方法論としての看護過程について、その意義や目的、看護過程の各段階を学ぶ。	2前	30	1	△	○	○	○								
50	○		地域で暮らす人の理解	地域で生活する様々な健康レベルにある人を理解し、安全に安心した生活を送るための健康課題を考える。地域・在宅看護活動へ展開する目的や機能について学ぶ。	1前	15	1	△	○	○	○								
51	○		療養者と家族の理解	看護の対象となる地域で暮らす対象とその家族の捉え方と支援のあり方について学ぶ。	1通	15	1	△	○	○	○							○	○
52	○		地域で療養する人を支えるⅠ 地域包括ケアシステム	国が掲げる地域包括ケアシステムが誕生した背景、機能と実際を知り、地域に暮らす人が安心して、安全に人生を全うするための方法を学ぶ。	2前	15	1	○		○	○								○
53	○		地域で療養する人を支えるⅡ 地域で暮らすことを支える	地域で療養している様々な健康状態にある対象を支える看護の実際を学ぶ。	2通	30	1	○		○	○								○

54	○		地域で療養する人を支えるⅢ 在宅看護技術	地域で療養する人の暮らしを支え、在宅看護を展開するために必要なヘルスアセスメントを実施し、看護援助・医療処置・管理方法について学ぶ。	2通	30	1	△	○		○			○	○
55	○		地域で療養する人を支えるⅣ 事例から学ぶ	地域で暮らす療養者とその家族の価値観に応じた事例演習を通して、在宅での暮らしを支える支援の在り方を学ぶ。	2後	15	1	△	○		○			○	
56	○		成人看護学概論	成人の健康レベルに応じた経過別看護の特徴やセルフケアやセルフマネジメントをアセスメントし対象の暮らしに応じた健康的な暮らしをサポートできるように支えるために必要な基礎的知識を学ぶ。	1通	30	1	○	△		○			○	
57	○		病気と共に生きる成人を支えるⅠリハビリテーション期	リハビリテーション期の看護を実践するための基礎知識を学ぶ。事例を通して、リハビリテーション期にある対象の特徴に気づき、その気づきを看護実践へ活かす看護について学ぶ。	1後	30	1	△	○	△	○			○	○
58	○		病気と共に生きる成人を支えるⅡ慢性期	慢性疾患の看護の方法と実際を学び、慢性疾患を抱える成人が生涯にわたって、セルフマネジメントをしていくための対象への学習支援の基本的な考え方とその技術を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○			○	○
59	○		病気と共に生きる成人を支えるⅢクリティカルケア	事例を通して臨床推論（気づきの顕在化からの実践）、治療の特殊性を学習したうえで、クリティカルケア看護について理解する。	2後	30	1	△	○		○			○	○
60	○		病気と共に生きる成人を支えるⅣ周術期	周術期の対象の特徴、手術療法や全身麻酔の影響、術後合併症の管理および回復過程、入院時から退院後の暮らしを見据えた患者・家族などへの支援の必要性について学習する。	2前	30	1	△	○		○			○	○
61	○		病気と共に生きる成人を支えるⅤがん看護・緩和ケア	放射線療法と化学療法を学び、緩和ケアの考え方と実際の疼痛コントロールについて学ぶ。また、終末期は、終末期における患者や家族を含めた看護の考え方と実際を学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
62	○		臨床判断シミュレーション演習Ⅱ	臨床症状がある事例患者や健康障害をもつ事例患者において、「気づき」「解釈」「反応」「省察」のプロセスを展開し、基礎的な臨床判断を実践する。	3前	15	1	△	○		○			○	
63	○		老年看護学概論	老年期にある対象を理解し、高齢者一人ひとりが輝いて生活が送れるよう、高齢者を取り巻く社会の動向と社会保障を理解し、高齢者看護の役割を学ぶ。	1後	30	1	○	△		○			○	
64	○		高齢者の健康を支えるⅠ健康障害をもつ高齢者を支える看護	高齢者に多くみられる健康障害、家族を含めた健康に対する考えを理解し、健康レベルに合わせた高齢者とその家族を支える看護について学ぶ。	2前	30	1	△	○		○			○	
65	○		高齢者の健康を支えるⅡもてる力を活かす看護技術	老年期の生活機能を理解し、高齢者の健康状態に合わせた安全、かつもてる力を最大限に活かした自律した暮らしに焦点を当てたアセスメントと高齢者がその人らしく暮らすことを支えるための基礎的な知識・技術・態度を習得する。	2通	15	1	△	○		○			○	

66	○		高齢者の健康を支えるⅢ事例から学ぶ	高齢者の生活行動モデルによる看護過程や目標志向型思考の考え方を学ぶ。また、事例を通して高齢者の特徴を踏まえたアセスメント、看護の焦点、看護計画立案など高齢者の看護過程の一連を演習を通じて身につける。	2後	15	1	△	○		○	○						
67	○		小児看護学概論	子どもの成長・発達概念と各発達段階での成長・発達の特徴を理解する。また、子どもの人格形成や暮らしの基盤となる家族の特徴を理解し、子どもとその家族を支えるため、取り巻く社会の問題や社会保障制度を学習する。	1後	30	1	○	△		○		○					
68	○		子どもと家族を支えるⅠ病気の子どもと家族を支える看護	健康障害をもつ子どもと家族への看護援助の方法や、児童虐待の現状及び障害のある子どもと家族の看護と看護師の役割を理解し、家族支援の目的と方法を学ぶ。	2前	15	1	△	○		○							
69	○		子どもと家族を支えるⅡ子どもの力を引き出す看護技術	こどもの成長発達過程の評価や疾病の早期発見、健康の維持・増進、疾病の回復を目的とした客観的情報を得るための身体アセスメントの方法を理解し、こどもへの検査・処置の目的、発達段階による方法の違い、症状によるこどもと家族への援助方法を学ぶ。	2通	30	1	△	○		○							
70	○		子どもと家族を支えるⅢ子どもの命を守る臨床判断	健康障害をもつ子どもとその家族に対する看護展開を行い、発達段階や状況について問題解決志向のプロセスを理解する。	2通	30	1	△	○		○							
71	○		母性看護学概論	母性看護の基盤となる概念、母性看護の対象を取り巻く社会の変遷と現状をジェンダーやセクシュアリティも含めて理解する。また生涯を通しての性と生殖に関する健康を守る観点から、女性のライフサイクルにおける形態・機能変化を理解し、女性だけでなくそのパートナーや家族、そして家族が暮らす地域社会の健康支援に関する看護の役割を考える。	1後	30	1	○			○							
72	○		女性と家族を支えるⅠ 妊娠期・分娩期	妊娠・分娩期のメカニズムとその特徴 および健康問題を理解し、妊産婦の身体的・精神的・社会的変化に適応するためのセルフケア、健康増進やマイナートラブルおよび家族を支える支援について学ぶ。	2前	30	1	○	△		○							
73	○		女性と家族を支えるⅡ 産褥期・新生児期	産褥期に看護師としてどのように関わっていくことが必要かを考え、その看護を実践する基本的知識と技術を学ぶ。さらに新生児が出生直後から子宮外生活適応をしていくために必要な基本的知識と技術を学ぶ。	2通	30	1	○	△		○							
74	○		女性と家族を支えるⅢ事例から学ぶ	講義では妊娠・分娩・産褥の各期のウェルネスの考え方を学ぶ。その後演習にて、事例を用いて各期が正常な状態で経過しているか否かを分析・解釈し、産褥・新生児に適切と考えられるケア計画の立案を行い、母性看護実践について学ぶ。	2後	15	1	△	○		○							
75	○		精神看護学概論	精神看護の基本的概念や歴史の変遷を学び、障がいの定義や精神障害という考え方について学ぶ。精神疾患の特徴や症状、治療や回復プロセスから、精神障害を発症するということをイメージし学びを深める。	1後	30	1	○	△		○							

87	○		成人看護学実習 病気の予防をする	健康診断を受ける成人期の対象の理解と、健康な社会生活を送ることができるための健康維持方法や健康教育の実際を学ぶ。	2後	45	1				○	○	○	○
88	○		成人・老年看護学実習Ⅰ 病気と共に生きる人を支える周術期	周術期のクリティカルケアが必要な状態にある対象に応じたセルフケア能力や健康問題に適應する能力を理解し、健康回復を支援するための看護を学ぶ。	3通	90	2				○	○	○	○
89	○		成人・老年看護学実習Ⅱ 病気と共に生きる人を支えるリハビリテーション期	急性期治療後の、心身機能に障がいが残存した状態にある人の発達段階に応じたセルフケア能力や健康問題に適應する能力を支援し、QOLの維持・向上のための看護実践力を習得する。	3通	90	2				○	○	○	○
90	○		成人・老年看護学実習Ⅲ 病気と共に生きる人を支える慢性期	慢性病とともに生きる人・生活機能障害のある人の発達段階に応じたセルフケア能力や健康問題に適應する能力を支援するための看護実践力を習得する。	3通	90	2				○	○	○	○
91	○		老年看護学実習 在宅や施設で暮らす高齢者を支える	高齢者の特徴とどのような暮らしを望んでいるかを理解し、施設や在宅で生活する高齢者の健康状態に合わせた暮らしの支援の目的とその方法を学ぶ。	2後	90	2				○	○	○	○
92	○		小児看護学実習Ⅰ その子らしく育つを学ぶ	子どもの成長発達の特徴を理解し、発達に応じた日常生活の援助を実施する。学童期の子どもの成長発達を促す健康支援、教育支援を理解する。	2後	45	1				○	○	○	○
93	○		小児看護学実習Ⅱ 子どもと家族を支える	健康状態に応じて、子どもと家族が安全で安心できる看護援助を実施する。	3通	45	1				○	○	○	○
94	○		母性看護学実習Ⅰ 生と性を学ぶ	母性を取り巻く環境との関連から母性看護の対象者と健康問題を理解し、対象者への個別的な看護を実践する基礎的能力を養う。性と生命について自己の考えを深く考察し、自らの性や生命を守るための実践方法を学ぶ。	2後	45	1				○	○	○	○
95	○		母性看護学実習Ⅱ 命を育む	周産期にある対象とその家族の理解を深めるとともに、性と生殖に関わる健康問題に対する看護を実践する基礎的能力を学ぶ。	3通	45	1				○	○	○	○
96	○		精神看護学実習	精神看護学の机上で学んだ知識と技術を用い、基礎的な精神看護の実践を学ぶ。対象との関わりから、患者-看護師関係の展開の中で自己理解を深め、対人関係の構築について学ぶ。また社会復帰を見通し、そのための支援の在り方の実際についても学んでいく。	3通	90	2				○	○	○	○
97	○		統合実習	医療チームの中で多職種と連携して働くことを意識しながら、看護活動の実際を学ぶ。臨床により近い状態でこれまでの知識・技術を統合し、複数の受け持ち患者に対し臨床判断を行いながら安全で質の高い看護実践力を習得する。	3後	90	2				○	○	○	○
合計					97 科目	3000 単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 3年以上在学し、欠席日数が、出席すべき日数の3分の1以内であつ		1学年の学期区分	2期

履修方法：講義、演習または実習のいずれかの方法により行う。

1学期の授業期間

21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。